

令和4年度 宮古北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

宮古北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 令和3年度における職員の時間外勤務時間は少ない傾向にある。
月45時間超職員の割合4.4%
月80時間超職員の割合 0%
- ・ 職員数が少ないため、赴任して初めて業務を担当するケースが多い。
業務に専門性が求められる分野の担当の負担が大きい。
- ・ 部活動方針に則り、適切に休養日及び活動時間を設定し、実施している。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、創造性を持って業務に取り組んでいる。
- ・ 管理職が、教職員の勤務状況を把握し、適切な支援を行っている。
- ・ 組織的に業務が行われている。
- ・ 教職員がいきいきとやりがいをもって、生徒に向き合うことができている。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 管理職が年次休暇及び振替等の取得を奨励し、ライフとワークの両方の充実を図ります。
- ・ 日頃から、休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努めます。
- ・ 管理職が、教職員の健康について配慮できるように、日常の会話を大切にします。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 協議により業務・行事の適切なスクラップ&ビルドを行います。
- ・ 留守番電話機能の活用により、職員の時間外勤務を軽減します。
- ・ 保護者メールや学校webページの活用により対外的な情報共有の効率化を推進します。
- ・ 職員のOJT促進と意識改革を目的に、週に1度職員朝会時に職員によるOJT発表会を実施します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 生徒指導や教育相談について、積極的に外部との連携を図ります。
- ・ コミュニティ・スクール導入の検討を進め、対外行事等への参加の精選など、持続可能な連携方法について検討します。
- ・ 例年実施している行事、会議について、その目的を改めて確認し、内容の検討を行います。

4 目標

- ・ 職場の雰囲気がよく、働きやすいと感じて教育活動を行う教職員→100%
- ・ 月80時間以上の時間外在校等時間の勤務を行う教職員→0人
- ・ 月45時間超の時間外在校等時間勤務する教職員→令和3年度比で1割減
- ・ 月に1回以上定時退庁する職員→100%
- ・ 年間の有給休暇5日以上(1日単位)と夏期休暇5日を取得している教職員→90%

令和4年5月30日 宮古北高等学校長 佐藤 禎信

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を**ゼロ**にする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり**段階的に縮減**する。

時間外 在校等時間	取組期間	
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超		

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。